

長久手市の地域福祉に関する市民意識調査

市民の皆様へ

日ごろより本市の福祉の推進について、温かいご理解とご協力をくださいまして、誠にありがとうございます。

さて、本市では、3本のフラッグ「一人ひとりに役割と居場所のあるまち」「助けがなかったら生きていけない人は全力で守る」「ふるさと(生命ある空間)の風景を子どもたちに」を基本理念として、日本一の福祉のまち」を実現していくための第一歩として、これからの地域福祉のあり方を考える「長久手市地域福祉計画」及び「長久手市地域福祉活動計画」を令和4～5年度の2か年をかけて策定します。

そこで、市民の皆様には地域福祉推進についてのご意見をうかがい、今後の福祉推進に役立てたいと考え、アンケート調査をお願いすることといたしました。

この調査では、市内にお住まいの16歳以上の方の中から5,600の方を無作為に選んでいます。調査は無記名であり、ご記入くださった内容については、統計的に処理し、個々の調査票を公表したり、調査の目的以外に使用したりすることは一切ありません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただきご協力をお願いいたします。

令和4年〇月

長久手市長

吉田一平

調査票の記入にあたって

●ご記入の際に

- 1 必ず封筒の宛名のご本人がご記入ください。氏名の記入は必要ありません。
- 2 回答は、当てはまる番号に○をつけてください。ただし、その他に○をつけた場合及び自由記載欄は、その内容を具体的にご記入ください。
- 3 質問によっては、お答えいただく数が1つの場合と当てはまるものすべてを選んでいただく場合があります。

●調査票の返送について

調査票は無記名で、同封の返信用封筒に入れて、〇月〇日(〇)までにご返送ください。なお、ご返送いただくのは本調査票のみとし、他の書類、物品等は同封しないようにお願いします。

●調査についてのお問い合わせ

この調査についてご不明な点がございましたら、下記へお問い合わせください。
長久手市役所 福祉部 福祉課 福祉協働係 電話 0561-56-0553(直通)

1. 「すべての人に役割のあるまち」を目指す上で、あなたの考えに近いものをお聞かせください。

問1 あなたは現在、日ごろの生活において、どのようなことに不安を感じていますか。【○はあてはまるものすべて】

- | | |
|---------------------------------|-----------------|
| 1. 経済的なこと（生活費の負担が大きい、収入が増えないなど） | |
| 2. 病気や障がいのこと | 3. 子育てや介護の負担のこと |
| 4. 子どもの教育や将来のこと | 5. 生きがいに関すること |
| 6. 隣近所や職場での人間関係のこと | 7. 災害時の備えに関すること |
| 8. 地域の治安のこと | 9. 特に悩みや不安はない |
| 10. その他（ | ） |

問2 あなたは、「つながりづくり」をするために、日ごろ近所の人たちとどのような付き合いをしていますか。

1. 困っているときには相談し、助け合っている
2. 内容によっては相談し、助け合っている
3. 相談ごとはないが、世間話をする程度
4. 会えばあいさつをかわす程度
5. 近所づきあいはしていない

問3 あなたは今後、「つながり」をつくるために、近所の人たちとどのような付き合い方を望みますか。

1. 困っているときには相談し、助け合う
2. 内容によっては相談し、助け合う
3. 相談ごとはないが、世間話をする程度
4. 会えばあいさつをかわす程度
5. 近所づきあいは必要ない

問4 あなたは、自分と地域の人たちとのつながりが強いと感じますか。

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1. 強いほう | 2. どちらかといえば強いほう |
| 3. どちらかといえば弱いほう | 4. 弱いほう |

問5 あなたは、悩みごとを主に誰（どこ）に相談していますか。

【○はあてはまるものすべて】

- | | |
|-------------------------|--------------|
| 1. 家族や親族 | 2. 友人や知人 |
| 3. 職場、学校の先生など | 4. 隣近所のひと |
| 5. 民生委員・児童委員 | 6. 自治会の役員・区長 |
| 7. 市役所 | 8. 社会福祉協議会 |
| 9. 各種相談窓口(子育て・高齢・障がいなど) | |
| 10. 病院（医師・看護師・カウンセラー） | |
| 11. インターネットのサイト（SNSなど） | |
| 12. 相談できる人はいない | |
| 13. 相談はしない | |
| 14. その他（ ） | |

問6 あなたの近所に住んでおり、何らかの支援を必要としている（1）から（5）の方に対する支援（日常生活上の手助け・お手伝い）について、あなたの考えにもっとも近いものはどれですか。【各対象者それぞれ○は1つだけ】

	近所に住む者として、 できる範囲で支援したい	支援をしたいが、何をすればいいのかわからない	支援をしたいが、自分のことで一杯でその余裕がない	支援は市役所などがやる仕事なので、近所の者がしなくてもよい	余計なお世話になってしまいうので支援はしない
(1)一人暮らしの高齢者	1	2	3	4	5
(2)介護をしている家族	1	2	3	4	5
(3)何らかの障がいを有している人、その家族	1	2	3	4	5
(4)子育て中の家族	1	2	3	4	5
(5)ひきこもりの人、その家族	1	2	3	4	5
(6)生活に困窮している人、その家族	1	2	3	4	5

問 7 あなたは、隣近所に住む何らかの支援を必要としている家庭に対して、どのような手助けができると思いますか。【○はあてはまるものすべて】

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1. 見守りや安否確認の声かけ | 2. 話し相手や悩みごとの相談 |
| 3. 掃除等家事の手伝い | 4. 食事のおすそわけ |
| 5. 買い物や通院などの外出の手伝い | 6. 短時間の子どもの預かり |
| 7. 災害時の手助け | 8. 様々な理由により手助けできない |
| 9. その他（ | ） |

問 8 あなたは、地域で行われている活動に参加したいと思いますか。
（現在参加している方は今後の意向としてお答えください。）

- | | |
|--------------------|-------------------|
| 1. 参加したい | 2. 条件や環境が合えば参加したい |
| 3. どちらかといえば参加したくない | 4. 参加したくない |
| 5. 分からない | |

問 9 あなたが参加してもよいと思う活動はどんな活動ですか。
【○はあてはまるものすべて】

1. 高齢者へのサポート
2. 障がい児・者へのサポート
3. 子育て中の保護者に対するサポート
4. 子どもの健全育成に関する活動
5. 緑化・自然環境に関する活動
6. 募金に関する活動（金銭を募金する行為も含む）
7. 防災・災害時の援助に関する活動
8. 防犯・交通安全に関する活動
9. 芸術・文化・スポーツに関する活動
10. 参加したいものはない
11. その他（

問 10 あなたが仮に地域で何か活動したいと思った場合、どんなサポートがあったら始めやすいと思いますか。【○はあてはまるものすべて】
また、行いたい活動があれば、「その他」にご記入ください。

- | | | |
|--------------|--------------|--------------|
| 1. 一緒に活動する仲間 | 2. 活動場所 | 3. 立上げ費用・活動費 |
| 4. 参加者の紹介 | 5. 周知活動のサポート | 6. 講師の紹介や派遣 |
| 7. 特に必要ない | 8. その他（ | ） |

問 11 あなたは、地域で安心して暮らしていくために、どのような地域のあり方が大切だと思いますか。【○はあてはまるものすべて】

1. 地域の困りごとを考えることができる場の充実
2. 福祉の情報の広報や啓発活動の充実
3. 気軽に相談できる場の充実
4. ボランティア団体など市民活動への援助の充実
5. 地域で支援していくための研修・勉強会の充実
6. 地域の人々が気軽に集まることが出来る場の充実
7. 学校での福祉教育の充実
8. 福祉に関する学習会・イベントの開催
9. 見守りを必要とする人への支援
10. その他（ ）

問 12 あなたは、地域の人々がお互いに力を合わせて、住みよい地域を実現していくうえで課題となることはどのようなことだと思いますか。
【○はあてはまるものすべて】

1. 近所づきあいが減っていること
2. 自治会の加入者が減っていること
3. ひとり親・障がい者・認知症などへの偏見があること
4. 子育て世代の居場所が少ないこと
5. 退職後に地域での居場所が少ないこと
6. 地域に関心のない人が多いこと
7. 地域の活動に参加する人が少ないこと
8. 地域での交流の機会が少ないこと
9. 助け合い、支え合いが必要ないと思っている人が多いこと
10. 課題はない
11. その他（ ）

問 13 あなたは、生活上の問題で手助けが必要なとき、近所の人たちに助けを求めることができますか。

1. 遠慮なく求めることができる
2. 申し訳なく思うが、求めることはできる
3. 申し訳なく思い、求めることができない
4. 人に頼りたくないなので、求めない
5. 誰に求めていいか分からない

問 14 あなたが、生活上の問題で手助けが必要なとき、近所の人にどのような手助けをしてほしいですか。【○はあてはまるものすべて】

- | | |
|--------------------|-----------------|
| 1. 見守りや安否確認の声かけ | 2. 話し相手や悩みごとの相談 |
| 3. 掃除等家事の手伝い | 4. 食料のおすそわけ |
| 5. 買い物や通院などの外出の手伝い | 6. 短時間の子どもの預かり |
| 7. 災害時の手助け | 8. 手助けは必要ない |
| 9. その他 (|) |

問 15 あなたは、自身の困りごとへの支援や福祉のサービス等の利用のために、あなたの個人情報を共有することについて、どう思いますか。

1. 支援のためなら共有しても良い
2. 支援のためであっても共有してほしくない

問 15-1 問 15 で「1. 支援のためなら共有しても良い」と回答した方にお聞きします。どの範囲なら良いと思いますか。【○はあてはまるものすべて】

- | | |
|-------------------|----------------|
| 1. 市役所 | 2. 消防本部・消防署 |
| 3. 民生委員・児童委員 | 4. 地域で支援してくれる人 |
| 5. 社会福祉協議会 | 6. 地域包括支援センター |
| 7. 障がい者基幹相談支援センター | 8. まちづくり協議会 |
| 9. 自治会・区会 | |

問 16 あなたは、日常生活での移動に不便を感じたことはありますか。

1. ある
2. ない

問 16-1 問 16 で「1. ある」と回答した方にお聞きします。どのような場面ですか。【○はあてはまるものすべて】

- | | |
|-----------------------|-------------------|
| 1. 乳児や幼児を連れている | 2. 妊娠している |
| 3. 足腰の痛みやケガにより移動ができない | |
| 4. 障がいにより自由に移動ができない | |
| 5. 病気や体調不良 | 6. 経済的に出られない |
| 7. 外出の手段がない | 8. 車や自転車の運転に不安がある |
| 9. 公共交通機関を利用した移動 | |
| 10. その他 (|) |

問 16-2 問 16 で「1. ある」と回答した方にお聞きします。どのような支援が必要と感じましたか。【○はあてはまるものすべて】

- | | |
|-------------------------|-------------------|
| 1. 目的地までの送り迎え | 2. 移動するときの付き添い |
| 3. 買い物するときの付き添い | 4. 公共交通機関への乗降時の介助 |
| 5. 重いものを買ったときの持ち運び | 6. 移動販売車の誘致 |
| 7. 交通機関（バスやタクシー）利用料金の助成 | |
| 8. その他（ | ） |

問 17 あなたは、以下の福祉にかかわる制度や言葉について、どの程度知っていますか。【各制度や言葉について○は1つだけ】

	内容を 知っている	名前は 聞いた ことがある	知らない
(1)民生委員・児童委員	1	2	3
(2)避難行動要支援者登録	1	2	3
(3)ながくて地域スマイルポイント事業	1	2	3
(4)社会福祉協議会	1	2	3
(5)生活困窮者自立支援事業	1	2	3
(6)コミュニティソーシャルワーカー（CSW）」（※1）	1	2	3
(7)ヤングケアラー（※2）	1	2	3
(8)セクシャルマイノリティ用語（LGBT ほか）（※3）	1	2	3
(9)N-ジョイ（※4）	1	2	3

※1 コミュニティソーシャルワーカー（CSW）

地域の身近な相談員として小学校区ごとに配置され、どこに相談すべき分からない悩みごとの受付、居場所づくり等のお手伝い、ボランティア同士の交流などを行う。

※2 ヤングケアラー

家族にケアを必要とする人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護などを行っている 18 歳未満の子ども。

※3 セクシャルマイノリティ用語（LGBT ほか）

LGBT はじめとする性的少数者のこと。

LGBT：レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーを表すセクシュアルマイノリティを意味する略称。

※4 N-ジョイ

令和 3 年 5 月に長久手市福祉の家に新たに開設された相談窓口兼居場所。

つながりづくりの場や、生きづらさや孤立感を感じている方の相談窓口としても運営。

問 18 民生委員・児童委員が行っている主な活動について、知っているものはどれですか。【○はあてはまるものすべて】

- | | |
|---------------------|---------------|
| 1. 困りごとについての相談相手 | 2. 市窓口への連絡・通報 |
| 3. 支援が必要な人への見守り活動 | 4. 地域の実態把握 |
| 5. 制度やサービスについての情報提供 | 6. 福祉関係機関との調整 |
| 7. 市への意見の具申 | |

問 19 長久手市社会福祉協議会（社協）が行っている次の事業について、知っているものはどれですか。【○はあてはまるものすべて】

- | | |
|--|-----------------|
| 1. ボランティアセンター運営事業 | |
| 2. 日常生活自立支援事業（認知症、知的障がい者等への福祉サービス利用援助） | |
| 3. 社会福祉協力校事業 | 4. 福祉まつり・社会福祉大会 |
| 5. 車いす無償貸出事業 | 6. 生活福祉資金等の貸付事業 |
| 7. くらし・しごと・つながり支援センター運営（生活困窮者自立支援事業） | |
| 8. 生活支援サポーター養成事業 | 9. 地区社協運営事業 |
| 10. 地域交流のつどい・サロン活動の支援事業 | |

問 20 あなたは、災害時に家族と一緒に避難できますか。

- | | |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

問 21 災害時に自ら避難することが困難な方（要介護者、障がい者、難病患者、妊産婦等）を支援するために、日頃から地域で声をかけあうことが必要だと思いますか。

- | | |
|-----------------|------------------|
| 1. 必要である | 2. どちらかといえば必要である |
| 3. どちらかといえば必要ない | 4. 必要ない |

2. 自殺対策に関する考えをお聞かせください。

※ 長久手市では自殺対策計画を策定し、「誰も自殺に追い込まれることがない長久手市」を目指す姿とし自殺対策の事業に取り組んでいます。自殺対策とは社会における「自殺のリスク要因」を減らし、「生きることの促進要因」を増やし、社会全体の自殺リスクを低下させることです。

今回、計画の見直しをするにあたり、アンケートを通して自殺に対する皆さんの考えなどをお聞きし、今後の参考とさせていただきます。

問 22 あなたはこれまで自殺対策に関する啓発物を見たことがありますか。

【○はあてはまるものすべて】

- | | | |
|------------|---------------------|-------|
| 1. ポスター | 2. パンフレット | 3. 広報 |
| 4. インターネット | 5. ティッシュ等のキャンペーングッズ | |
| 6. 見たことはない | 7. その他() | |

問 23 自殺の危険を示すサインや悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守ることができる人のことを「ゲートキーパー」と言います。あなたは、ゲートキーパーを知っていましたか。

- | | |
|----------|-----------|
| 1. 知っていた | 2. 知らなかった |
|----------|-----------|

問 24 自殺対策に関する講演会やゲートキーパー養成講習会に参加したことがありますか。

- | | |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

問 25 新型コロナウイルス感染症流行以降、あなたの心情や考えに変化がありましたか。

【あてはまるもの1つ】

1. 不安を強く感じるようになった
2. 家族以外の人とのつながりが少なくなり、孤独を感じた
3. 家族関係の悪化や家族との考え方の違いに悩まされるようになった
4. 感染防止対策を過剰に意識するようになり、ストレスを感じた
5. 家で過ごす時間が増え、家族関係にストレスを感じた
6. 家で過ごす時間が増え、一緒に過ごす時間の大切さを再認識した
7. 在宅勤務や時差出勤の機会が増え、自分や家族の働き方について考えるようになった
8. みんなもつらくて不安なんだと思い、つらい気持ちが少し軽くなった
9. その他()
10. 特に変化はなかった

問 26 あなたは、今後の自殺予防対策として効果的だと思うものは何ですか。

【あてはまるもの1つ】

1. 相談窓口の周知
2. 身近な場所（地域やコミュニティ）での相談しやすい体制整備
3. インターネット（SNS、チャット等）相談の体制整備
4. ゲートキーパーの養成
5. 学校における相談体制の充実（スクールカウンセラーの配置など）
6. 教職員に対する普及啓発（研修会、マニュアル等）
7. 家族等身近な人の見守りに対する支援
8. 職場におけるメンタルヘルス対策の推進
9. 自殺対策に関わる民間団体の支援
10. 自殺予防に関する広報・啓発
11. うつ病についての普及啓発
12. 経済的困窮者に対する支援
13. その他（)

3. 権利擁護・成年後見に関する考えをお聞かせください。

長久手市、瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、東郷町の6市町広域で、「ゆたかに生きる権利をまもる」を目標とした権利擁護の計画として「尾張東部圏域成年後見制度利用促進計画」を作成しています。

問 27 高齢、障がい等により、自身の判断能力に自信がなくなったときに、不安に思うことはどんなことですか。【○はあてはまるものすべて】

1. 日常生活における身の回りのこと
2. 高齢・障がい福祉の各種サービスの利用手続き
3. 預貯金、現金の管理
4. 施設への入所、病院への入院等の手続き
5. 不動産の処分、相続の手続き
6. 消費者被害・詐欺被害

問 28 あなたは、成年後見制度についてどの程度知っていますか。

1. 名前や制度の内容も知っている
2. 名前や制度は聞いたことはあるが、内容は知らない
3. 名前も制度も知らない

問 28-1 問 28 で「1. 名前や制度の内容も知っている」と回答した方にお聞きします。あなたは、成年後見制度を利用したいと思いますか。

1. すでに利用している
2. 今は必要ないが、将来は必要になったら利用したい
3. 利用したいと思わない
4. 利用するか迷っている

問 28-2 問 28-1 で「利用したいと思わない」「利用するか迷っている」と回答した方にお聞きします。あなたが、成年後見制度を利用したくない又は利用するか迷っている理由を教えてください。

1. 支援してくれている人が誰になるか分からなく、不安だから
2. 制度についてよくない評判を聞くから
3. 家族・親族が管理をしてくれているから
4. 制度の内容がよくわからないから
5. 費用が継続的に必要だから

問 28-3 問 28 で「2. 名前や制度は聞いたことはあるが、内容は知らない」と回答した方にお聞きします。成年後見制度の利用に関する相談窓口として知っている場所はありますか。【○はあてはまるものすべて】

1. 長久手市役所
2. 尾張東部権利擁護支援センター（あすライツ）
3. 長久手市社会福祉協議会
4. 地域包括支援センター
5. 社会福祉士会、弁護士会、司法書士会などの専門職団体
6. 相談窓口を知らない

問 29 研修を受けた市民が後見人になれる場合があります。あなたは、市民後見人について興味がありますか。【○は1つだけ】

1. 興味があり、研修を受けたい
2. 興味はあるが、研修は受けたくない
3. 興味がない

「成年後見制度」ってどんなもの？（コラムの挿入）

認知症、知的障がい、精神障がいなどにより物事を判断する能力が十分でない人について、本人の権利を守る援助者（成年後見人など）を選ぶことで、本人を法的に支援する制度です。

判断能力の程度により3つの類型があります（後見・保佐・補助）。

成年後見制度は、障がいがあってもいつまでも安心して自分らしく暮らすための制度です。

「市民後見人」とは？（コラムの挿入）

市民後見人とは、家庭裁判所から成年後見人として選任された一般市民のことで、専門組織による養成と活動支援を受けながら、市民としての特性を活かした後見活動を行う人のことです。

4. 再犯防止に関する考えをお聞かせください。

長久手市では、次期地域福祉計画策定にあたり、「再犯の防止等の推進に関する法律（再犯防止推進法）」に基づく市町村再犯防止推進計画の策定を進めています。

過去に犯罪を犯してしまった方の再犯を防止し、地域で支援していくことについて、思うこと、感じることやお考えをお聞かせください。

問 30 あなたは、「社会を明るくする運動」についてどの程度知っていますか。

1. 内容を知っている
2. 名前は聞いたことがある
3. 知らない

問 31 あなたは、過去に罪を犯した人の立ち直りに協力したいと思いますか。

1. 協力したい
2. どちらかといえば協力したい
3. どちらかといえば協力したくない
4. 協力したくない
5. わからない

問 31-1 問 31 で「1. 協力したい」「2. どちらかといえば協力したい」と回答した方にお聞きします。どのような協力ができると思いますか。【○はあてはまるものすべて】

1. 罪を犯した人の相談に乗り、助言やサポートをする
2. 協力雇用主（犯罪歴を承知で雇用に協力する事業主）として雇用する
3. 更生保護施設にお金や品物などを寄付する
4. 再犯防止に関するボランティア活動に参加する
5. 再犯防止に関する啓発キャンペーンやイベント等に参加する
6. SNS等を活用して広報・啓発の情報を発信する
7. その他
8. わからない

「社会を明るくする運動」とは？（コラムの挿入）

すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

5. あなたご自身についてお聞かせください。

問 32 あなたの性別は、次のうちどれですか。

1. 男 2. 女
3. その他 4. 回答しない

問 33 あなたの年齢は、次のうちどれですか。

1. 19 歲以下 2. 20~29 歲 3. 30~39 歲
4. 40~49 歲 5. 50~59 歲 6. 60~64 歲
7. 65~69 歲 8. 70~74 歲 9. 75~79 歲
10. 80 歲以上

問 34 あなたの住まいの小学校区はどこですか。

1. 長久手小学校区 2. 西小学校区 3. 東小学校区
4. 北小学校区 5. 南小学校区 6. 市が洞小学校区
7. わからない（お住まいの範囲・地名： ）

6. 長久手市の良いところや、まちづくりについてのご提案等がありましたら、自由にご記入ください。【自由記載】

7. 長久手市では、地域福祉計画等の策定過程を通じて、様々な市民が参加し、お互いに知り合うことを目指しています。今後、地域福祉に関連する情報（ワークショップやイベントの案内）の提供等をご希望される方は、連絡先をご記入ください。【任意】

お名前	(	)
ご住所	(	)
電話番号	(	)
メールアドレス	(	)

※ 提供された情報は、当該目的以外には利用しません。また、長久手市個人情報保護条例に則り、市が厳重に管理し、漏洩、不正流用、改ざん等の防止に適切な対策を講じます。

～調査にご協力いただき、誠にありがとうございました～